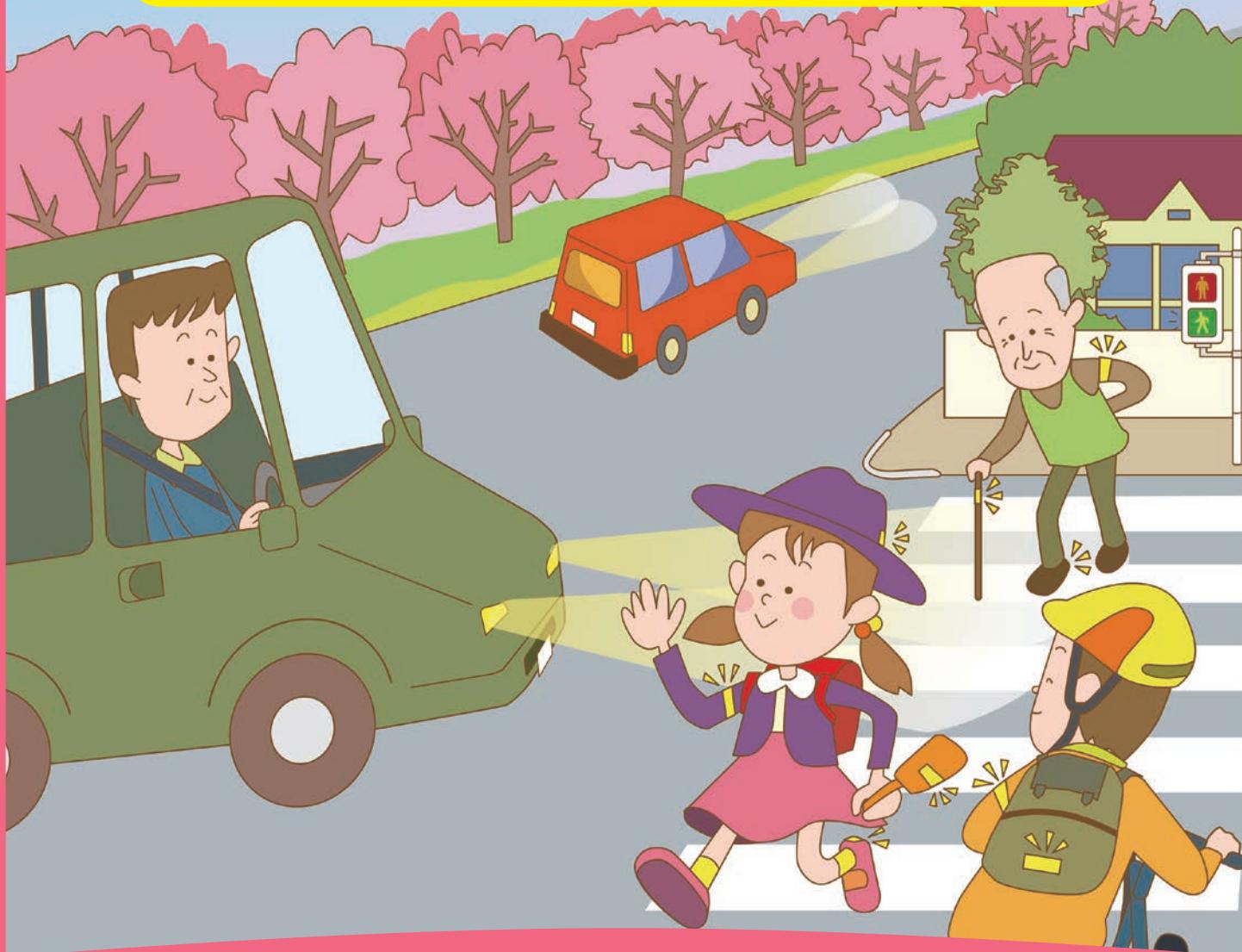


平成
27年

春の全国交通安全運動

北海道実施要綱 5月11日(月)～5月20日(水)



運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

[全道統一行動日] 5月11日(月)セーフティコール

[交通事故死ゼロを目指す日] 5月20日(水)

■主催／北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会
一般財団法人 北海道交通安全協会、一般社団法人 北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止～2時間毎に休憩しよう。



デイ・ライト運動を実践しよう。

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故

運動の目的
交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方
道、道教委、道警察、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

通年運動
●高齢者事故防止
●飲酒運転根絶
●シートベルト全席着用
●スピードダウン
●自転車走行ルール・マナーアップ
●居眠り運転防止
●ディ・ライト実践

7大セーフティ キャンペーン

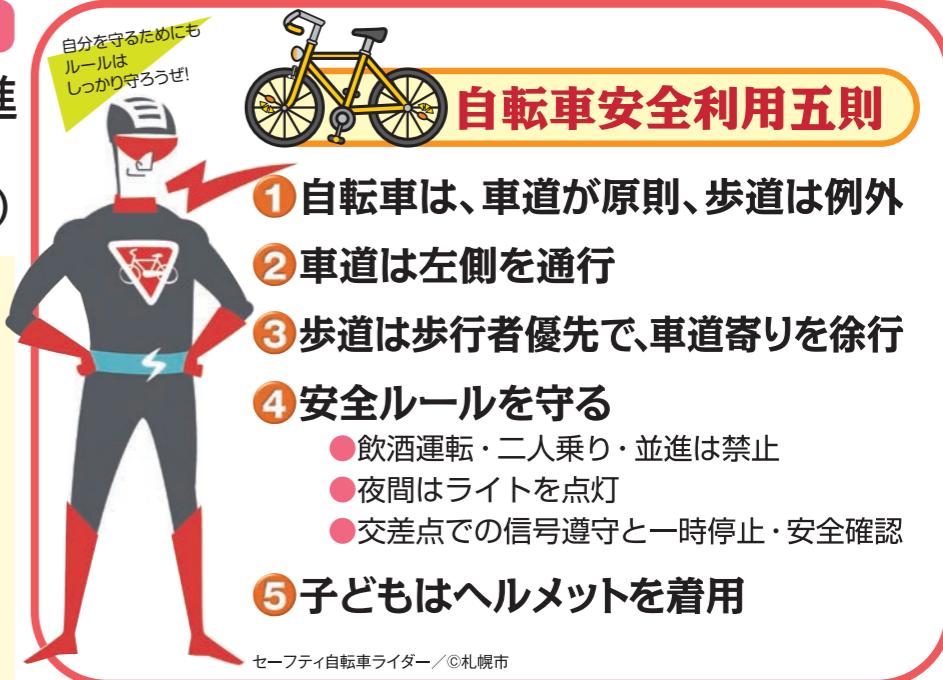
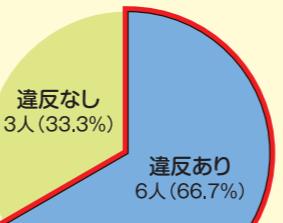
春の全国交通安全運動

《めざせ 安全で安心な北海道》

運動の重点 ②

自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

■自転車乗用中死者数9人のうち
交通ルール違反者は66.7%
※平成26年中



- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

セーフティ自転車ライダー／©札幌市

運転者の皆さん

交差点等の自転車の有無や動きをしっかりと確認しよう。

家庭では

自転車のルール・マナーを話し合い、子供を自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させよう。

自転車の利用者は

自転車に乗るときは、車道が原則で歩道が例外であることを認識し、車道では左側を通行して、歩道では歩行者優先の運転をしましょう。

学校では

自転車の通行方法や夜間ににおける前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につけさせよう。

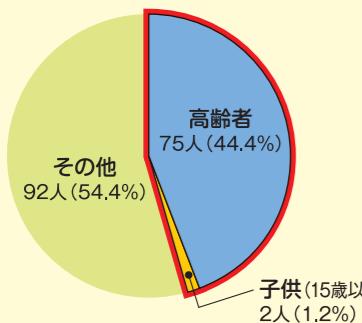
地域・町内では

自転車安全利用五則を活用して、自転車のルール・マナーを呼びかけよう。

運動の重点 ①

子供と高齢者の交通事故防止

■全死者数169人のうち
高齢者の死者75人・子供(15歳以下)2人
※平成26年中



運転者の皆さん
子供の飛び出しや高齢者の横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしよう。

高齢者の皆さん
参加・体験型の講習会等に積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、安全な行動を心がけるとともに、夜光反射材を身に付けよう。

家庭では
子供や高齢者の方が外出するときは、車に注意して、安全確認をしっかり行うようにひと声かけよう。

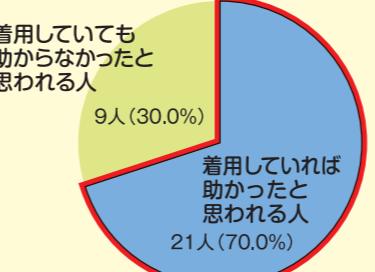
学校では
基本的な交通ルールを理解させるとともに、登下校時の通学路での交通安全指導を徹底しよう。

地域・町内では
子供や高齢者を見かけたらひと声をかけるとともに、安全な横断を手助けしよう。

運動の重点 ③

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■自動車乗用中の死者のうち
シートベルトとチャイルドシートの非着用が30人
※平成26年中



運転者の皆さん
運転をする前に、同乗者全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しよう。

家庭では
シートベルト非着用の危険性等について話し合い、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用するよう習慣づけよう。

学校では
シートベルト・チャイルドシート非着用の危険性を理解させ、全ての座席での正しい着用を徹底しよう。

職場では
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけよう。

地域・町内では
街頭での啓発活動を通じて、全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけよう。

運動の重点 ④

飲酒運転の根絶

■飲酒運転による交通事故の致死率は、飲酒なしの約8.5倍!

致死率(人身事故100件当たりの死者数) ※平成26年中



運転者の皆さん

飲酒運転は重大な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転の根絶を目指そう。

家庭では

飲酒運転の悪質性や交通事故の悲惨な結果を話し合い、家族ぐるみで飲酒運転の根絶を目指そう。

職場では

企業の責任としてハンドルキーパー運動を展開する等、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

地域・町内では

酒類を提供する飲食店等では飲酒運転の危険性や悪質性を呼びかけ、飲酒運転の根絶を図ろう。

※ハンドルキーパー運動…自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

危険ドラッグ使用者による交通事故が発生しています!!

やめよう「危険ドラッグ」!! ダメ! ゼッタイ!



交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

交通事故相談窓口

交通事故相談(無料) 北海道庁1階

電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452

場 所 場 所 IP電話 050-3533-4703(直通)

※IP電話のため、市外局番が011(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外にお住まいの方はこちらにおかけいただきますと通話料金が割安となります。

E-mail:kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

利用時間等 相談時間は9:00~17:00 月~金曜日(受付9:00~16:30)



弁護士相談・巡回相談(無料)予約制

場 所 空知総合振興局 電話 0126-20-0044(直通) 渡島総合振興局 電話 0138-47-9435(直通)

上川総合振興局 電話 0166-46-5923(直通) オホーツク総合振興局 電話 0152-41-0783(直通)

十勝総合振興局 電話 0155-26-9249(直通) 釧路総合振興局 電話 0154-43-9151(直通)

受付時間等 月~金曜日(8:45~17:30) 各総合振興局の日程は「道民生活課」ホームページでご確認ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/index.htm>

めざせ安全で安心な北海道